

児湯農業改良普及センター  
(児湯農林振興局)

## 東米良ゆずの 産地維持に向けた取組支援

～ 共同作業の推進による「果樹版集落営農」実現に向けて ～

### 1 活動のねらい

西都市のゆずの出荷量は県全体の4割を超え、その大部分を東米良ゆず生産組合（昭和48年設立、栽培面積32ha、以下「組合」という。）が担っています。しかし、生産者の高齢化や園の老木化により、出荷量の減少や単価の高い生果の割合の低下がみられていました。

このような中、ゆず産地の維持のために共同作業部会（以下、「部会」という。）の設立など、「果樹版集落営農」の実現に向けた取組を支援しました。

### 2 活動の経過又は普及の関わり

普及センターでは、平成23～27年度の普及指導活動計画において、組合の4支部のうち、組合設立当時から「てごり（相互扶助）の精神」で無報酬の手伝い作業を行っていた中尾支部を重点対象集団に選定し、次の活動を展開しました。

#### (1) 共同作業部会の設立支援

平成23年度から24年度にかけて、共同作業部会の設立に向けて、農閑期を活用し児湯広域森林組合ゆず事業所及び西都市などと連携して、年間6～8回の内外部リーダー会議を開催しました。

リーダー会議では、「共同作業部会を作って園地を守っていく」という活動方針を決定し、集落会議での合意形成を支援しました。

設立に当たっては、支部の産地ビジョン(目的)を記した部会の規約の策定に取り組むとともに、「無報酬の手伝い作業からの脱却」に向けて、共同作業日当の支払いを定めた作業規程の作成を支援しました。

また、「補助事業に依存しない自主財源による運営」に向けて、平成24年度から共同管理園の導入を推進し、作業日当の財源確保に取り組みました。



#### (2) 生果割合の向上支援

共同作業は集落会議にあわせて開催されました。普及センターでは、この機会を利用して、平成24年度から冬季・夏季せん定及び青ゆず収穫・出荷の時期に巡回指導を行いました。この際、生果割合向上のための栽培管理及び摘果を兼ねた青ゆず収穫を推進しました。

また、平成26、27年度には、出荷形態ごとの計画出荷を実現するため、中尾支部全9戸の全園地ごとに青ゆず及び黄ゆずの生果と加工に仕分けした園地区分マップと一覧表の作成支援を行いました。

#### (3) 果樹版集落営農への誘導

平成22～24年度に県単補助事業を活用し、共同作業の仕組みづくり及び園内作業道路の整備等を進めました。平成27年度には作業受託組織育成や法人化に関する視

察研修の実施を推進し、「果樹版集落営農」の実現に向けた誘導を行いました。

### 3 活動の成果

#### (1) 共同作業部会の設立

平成25年3月17日に中尾支部9戸中7戸が規約と作業規程に賛同し、「中尾支部共同作業部会」が設立されました。

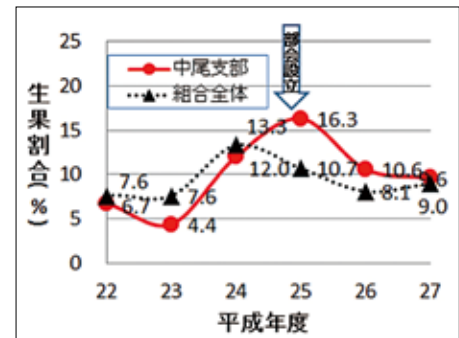
中尾支部の共同作業は月1回実施され、樹形改造・縮間伐せん定など栽培管理のほか獣害対策にも取り組み、共同作業面積はゆず園面積5.4haのうち4.8ha（全9戸）にまで広がりました。

また、20aの共同管理出荷園が設置され、補助事業に依存しない共同作業の財源として活用されています。

#### (2) 生果割合の向上支援

中尾支部の生果比率は、平成23年度は4.4%と組合平均7.6%に比べ劣っていましたが、共同作業が普及した結果、平成25年度には16.3%に達し、組合平均を超えました。

また、中尾支部全9戸の全園地における出荷形態等を記した園地区分マップと一覧表を作成し、支部内における計画出荷へ向けた情報共有化が図られました。



生果（青・黄・冬至）割合の推移

#### (3) 果樹版集落営農への誘導

県単補助事業を活用して作業道の整備（2.4km）が進むとともに、先進地研修の実施など、集落営農の実現に向けた検討が進められました。今後、部会のリーダーシップの発揮により、組合全体の合意が形成された集落営農の実現が期待されます。

#### (4) これらの取組の結果、園地の再生が図られ、3戸の後継者が帰農し、共同作業への参加及び自園の栽培管理向上に専念しており、園地の継承が図られています。

また、共同作業の取組は西米良村にも波及し、児湯地域全体では共同作業面積は10.8haにまで拡大しています。

なお、平成27年度に、部会は県果樹共進会において産地づくり部門の優等（農林水産省生産局長賞）を受賞しました。

### 4 今後の方向

#### (1) 栽培管理指導を徹底することによって、生果割合の向上及び出荷量の増加を促し、販売金額の向上させ、産地維持と継承を図ります。

#### (2) 組合全支部のリーダーの育成及び事務局の土台づくりを支援し、他支部への共同作業波及を図ります。そして、組合全体の「果樹版集落営農」の実現を見据えた産地ビジョン策定を支援します。

### 5 対象集団又は対象農家の声

合意形成や部会設立のため、内外部リーダー会議及び集落会議を円滑に調整してくれる普及センターの役割が重要でした。特に、合意形成に際しては、「園地維持は自家の問題」との固定概念があり、解決困難な課題でした。共同作業実施の波及を含め、講習会や生産者大会において、先入観の払拭を促す熱心な働きかけをもらいました。

今後も、東米良ゆず産地の維持と継承に向けて、引き続き協力をお願いします。